

市史を活用しての生活文化学習

河 上 一 雄

いよいよ平成四年四月から、新学習指導要領が小学校において実施され、五年に中学校、六年には高等学校がと、学校教育の内容が大きく変る。ことに、小学校においては

生活科の新設、高等学校においては従来の社会科に代って地歴科・公民科が設けられ、いわゆる社会科教育は大きく変容をせまられている。こうしたなかにおいて、小・中学校、高等学校にあって、生活文化にかかわる学習が強調され、国際化への対応のなかで異文化理解の原点とされてもいる。

いままでの指導要領においても、生活文化学習はうたわれてきたが、一般に学校教育の場においてはなかなか実践されない嫌いがあったといわれる。というのも、身近かな生活に根ざした生活文化は、その伝統とともにあまり身近かであるが故に、またはどのような方法論をもってしてどうとりあげたらよいか必ずしも判然としていなかった

ためにと考えられる。また、生活文化そのものが地域に根ざしたものであるため、地域理解が十分でない場合いっそう取り上げないとの傾向がみられたためである。

しかし、児童・生徒が生活の場としての地域とその文化を理解なくしては、十分な教育はできないのではなからうか。また、もっと大きくいうなら、世界の中の日本を考える時、日本人としてのアイデンティティの源が何であるのか、つまり生活文化の基本を押えなくしては十分とはいえないであろう。

では、どう生活文化学習を各発達段階に応じて進めたらよいであろうか。市史編さんに携わる一人としてこの問題を考えてみる。

一、生活文化学習の進め方

生活文化学習を進めるにあたり、生活文化とは何かをま

ずおさえておかなければならない。簡単にいうなら、各時代や各地域の生活様式や人々の生き方や考え方を総称したものと見える。もうすこし具体的にいうなら、身近かで特に意識することの少ない日常の生活慣行や生活道具などをさす。こうした生活文化を取り上げるなかで、日本人の生活様式の変化や精神生活の推移を探り、時代の特色や地域社会のありさまをいきいきととらえさせることができるのである。生活様式や生活道具などは、児童・生徒にとってごく身近かなものであり、これを取り扱うことは児童・生徒の興味・関心を喚起でき、主体的・能動的に学習活動を進めることにもなる。そして、生活文化を地域の自然条件や社会条件などと関連させ、多角的に考えることにより、地域のあり方や歴史の流れなどを共感をもって理解をすることにもなる。

さて、こうした生活文化学習を進めるにあたっては、その方法論としては民俗学などの成果の活用が中心となる。もちろん、民俗学だけの活用だけでなく、歴史研究における社会史や生活史の研究の成果、それに地理学における生活地理学の成果も活用し、総合的にとらえることが大切である。民俗学を軸としながら生活文化をとらえて行く時、資料として民俗文化財の活用が必要となってくる。民俗学は、一般的にいつて日本人が培ってきた生活様式や技術、さらにこれを支える思考様式などの伝承の追究を通して、

日本の基層文化の本質などを明らかにすることをねらいとしている。こうした民俗学の特色を踏まえ、民俗文化財を資料として活用することが期待される。

民俗文化財は、法律上の規定でいえば農山漁村・都市の衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗習慣及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で、わが国民生活の推移の理解のため欠くことのできないものとされ、有形民俗文化財と無形民俗文化財とに分けられる。

有形民俗文化財の活用は、各地において博物館・郷土資料館などの整備が進められており、今後いっそう容易になるであろう。福生市においては、郷土資料室が設けられているし、東京の区市町村においてはかなりの数がある。ただ、有形民俗文化財は物として見ることができるだけに、見るだけに終わってしまう恐れがある。このため、どのような使われ方をしたのか、その背後にある生活のあり方、時代背景や地域性との関連でとらえることが留意されなければならない。

信仰や年中行事などの無形民俗文化財については、聞き取り調査や区市町村史などに所収されている民俗調査報告などをもとに学習を進めることができる。

次に、年間指導計画にどう位置付けるかである。とくくなじみのない生活文化学習だけに、学習指導要領の各内容に沿って系統的に位置付けて行くことが大切といえる。授

業のなかにすこしはさみこんで行くことも有効であるが、できれば、テーマをいくつか設定し、たとえば前近代のまとのところに主題学習として設定する方がよいのではなからうか。つまり、系統的に主題学習として時代の流れにそっての指導計画の立案が望ましいといえる。もちろん、まとめばかりではなく、導入にあたっての主題学習であってもよい。

二、市史を活用しての生活文化学習

ここでは、市史を具体的に活用しての生活文化学習の進め方について考えてみたい。

福生市においては、すでに福生市史資料編が何冊も刊行されているが、生活文化にかかわっては「福生市史資料編・民俗(上下)」がある。近隣の区市町村にくらべても、民俗編はかなり充実した内容をもっていると評価される一方、地域の生活者の目をもって編さんの主眼となっていない。この点からすると、生活文化学習を進めるにあたっては、かっこの資料といえるのではなからうか。

さて、福生市内の小・中・高等学校で生活文化学習がおこなわれるとして、学習指導を進める先生方の多くは福生市にずっと居住してきたとは限らないであろうし、もっと広くとって多摩地区の出身者とも限らないのではなからうか。こうした現状にあって、児童・生徒の生活についての

伝統的な背景についての認識はうすいといわざるを得ないであろう。一方、この地区・地方の出身であった場合においては、共感的理解は十分もっているが、それをどう生活文化学習につなげて行くかである。また、児童・生徒がごく最近の移住者であることも都市化の進行の激しい今日においてはごく普通である。こうしたなかにあって、地域の生活文化の伝統をどうとらえさせて行くかも大きな課題であろう。それであるがゆえにこそ、市史の活用が望まれるといつてよい。福生市においては、小規模ではあるがよく整備された郷土資料室もあり、市史とこの郷土資料室とをセットにして生活文化学習を進めて行くことが望まれる。

いよいよここで具体論に入るが、福生市史資料編の民俗(上)をみると、第一部に「生業と衣食住」、第二部に「季節のリズム」、第三部に「人の一生」といった構成をとっている。まさに、生活文化の基本をなす生業と衣食住を中心としての暮らし方、つまり生活様式のあり方が紹介されている。福生市は、ここ近年急激な都市化が進行しているが、それでも市内のあちこちに農地が残っている。このような市内の景観を目にした時、児童・生徒はどう考えるであろうか。近・現代における東京の発展にもなつての近郊住宅地としてのあり方、それ以前の江戸近郊の畑作農村といった歴史とともに、畑作農業中心にどのような生活が営まれてきたのか、市史はそれを明らかにしてくれる。小麦

と陸稻それにサツマイモを中心にしたがらの畑作中心の農業、現金収入の中心をなした養蚕と桑の栽培が生業の軸で、畑作中心の生活は当然のごとくに人々の食生活を決定してきた歴史がうかがいあがる。それが今日に残る農地のルーツなのである。つまり、今日の畑とそこにうえられた作物を身近かな資料としながら、市史も活用して行くと、福生の人々の伝統的な生活文化のあり方や地域性もうかがいあがってくるといえる。もちろん、郷土資料室に展示された農具からも畑作のありようも理解できる。それに、市民文化祭などにおいて発表される郷土料理の紹介も、畑作農村のあり方を具体的に提示してくれる。そして、都市化という大きな社会変動とからめて行くなら、近・現代史を身近かにとらえられるというものである。

また、市内を歩いていると土壁の小さな小屋を目にすることも多い。小屋といっても土蔵で、膳椀倉と呼ばれるものである。郷土資料室にもこの膳椀倉とその收藏品が展示されているが、これは各地域の人々の共有財産で互助組織のあり方を示すものである。近隣の市にもみられるが、近世末から近代にかけて作られた倉が多い。このことは何を意味するのであろうか。近世末から近代にかけての激動の時代、この地域がどのような経済状況・社会状況にあったかをよくうかがわせてくれる資料である。この膳椀倉の維持管理が、地域をさし示す言葉であるニワバとそこで営

なまれるイナリ講によっておこなわれることまで踏みこんでくると、一層のこと近代史のありようがはっきりとしてくるのではなからうか。また、ニワバの構成のされ方をもっと追求して行くと、新しく転入してくる人々との関係がどうであったのかを中心にみると、地域社会の特質がうかがいあがってもくるし、農業社会のあり方も鮮明にとらえることができると共に、明日の福生市のあり方も考えられるのではなからうか。

以上のような点からすると、近世の農民ないし農村の生活を単に教科書的に指導して行くなら、極論すると福生などは理解できないとさえいえる。そして、現にワラブリキの家は残っているし、畑もあるのである。この現実に対して、どう学校教育が対応して行くか、生活文化学習が問われている所以でもあるのである。

このほかまだ事例をあげるなら、屋敷神について触れなければならぬであろう。市内を歩いていると、あちこちの家で屋敷地内に小さな祠が祀られていることに気づこう。一般に屋敷神と称されるが、多くは稲荷社であることが多い。これは何も福生市に限ったことではないので、何も不思議に感じないであろうが、そこを一步たちいってみると色々のことがわかってくる。稲荷社といっても、それぞれ祭神を名称にして○○稲荷と呼ばれることが多いが、豊川稲荷・穴守稲荷などの場合は勧請先を示すものとして注目

されるとともに、このほか「豊繁・福富・福德」の名のついた稲荷は、稲荷に対し何を期待していたかをよく表わしている。つまり、稲荷勧請にあたって豊作と福德とを願ったわけである。こうした事実をつみかさねて行くと、勧請年代ともあいまって近世末に福生に稲荷信仰が流行し、祠堂の建立があいついだことが判明してくる。そして、ニワバの稲荷と膳椀倉の造立とがほぼ時同じくするところから、当時の人々のくらしや社会変動のあり方をいきいきととらえさせてくれるものといえてよいであろう。また、稲荷は京都伏見からの勧請も多く、伊勢参りのついでに勧請したケースもみられる。こうした事実も、幕末に全国的に流行した伊勢参りのあり方と社会の状況とを絡めて理解させるよい材料といえよう。

また、他地域との関連でいえば、もともと福生にはないような祭神を祀る例がみられ、調べてみると小河内ダム（奥多摩摩湖）建設にもなつて福生に移住してきた人々の存在も判明する。有形民俗文化財としての屋敷神とその祀り方（無形民俗文化財）を見てみると、信仰といった生活文化のなかからさまざまな歴史がみえてくるといえてよいだろう。歴史学習などにあたって、こうした資料は児童・生徒にとって身近かに存在するとともに、自から調べられるものでもある。

祭りも、児童・生徒にとってごく身近かなものである。

福生の天王祭は今日もなかなかにぎやかにおこなわれるが、これを素材にとっても人々のくらしぶりや時代の流れを十分にとらえさせることができよう。

このほか、年中行事などもよい材料となる。正月を例にとってみると、正月三ヶ日ゾウニを男が作るのと家もまだ市内でみられる。男が作るたっただけで、首をかしげる方も多かろうが、これはごく当り前のことであつた。その理由はさまざまにいわれるが、正月の神にあげる供物としてのゾウニは神聖、つまり清浄なものでなければならず、血のケガレをもつ女性にはさせないとの古くからの信仰觀念をよみるとることができる一例である。また、小正月にはメエダマ飾りが作られるが、郷土資料室での展示もあり身近かに見ることができよう。メエダマとはマユ玉のことで、マユの豊蚕を祈つてのものと解されるが、もともと小正月は旧暦でいうなら満月にあたり、月がみちると同じように豊かな実りを祈るとの予祝行事がおこなわれる時であつた。それゆえ、ミニチュアの農具を作ったり、アワボ・ヒエボを作ったりするところが近くに多いが、日本の伝統的な農業を中心とする生活が、今日の年中行事の根幹をなしていることが読みとれよう。

いくつか生活文化の事例をとりあげてきたが、生活文化学習を進めるにあたって市史や郷土資料室がいかに活用できるか理解いただけると考える。

最後に、生活文化学習を進めるにあたり、年間指導計画のなかで主題学習として位置付けるにしても、どうテーマを選択したらよいか、その留意点をあげておきたい。第一には、人間生活の基本にかかわるものであることで、これはいうまでもなからう。第二には、児童・生徒にとって身近かかつ地域の特色がよくとらえられるものであることが望ましい。第三には、時代の変化の様相がよくとらえられるもので、これもいうまでもなからう。

以上のような点に立ち、ぜひ生活文化学習を進めてもらいたいものである。

(かわかみ・かずお 市史民俗編集専門委員 武蔵野市在住)